

非稼働病棟を有する医療機関への対応について

1 第1回推進委員会で決定した非稼働病棟を有する医療機関への対応方針

非稼働病棟を有する医療機関への対応は、「病床を稼働していない理由」と「今後の運用の見通しに関する計画」を文書にて確認し、基本的な情報（病床の種類、休床期間）と合わせて、地域医療構想推進委員会において、出席、説明を求める医療機関を決定する。

2 調査の概要

役割や機能を大きく変更する医療機関を把握するため、平成30年10月に病床機能報告対象の全病院、有床診療所を対象に、県独自調査を実施した。

(1) 調査対象（尾張西部構想区域）

病床機能報告対象の全病院、有床診療所

44施設（病院18施設（公立・公的5施設、その他13施設）、有床診療所26施設）

(2) 非稼働病棟の定義

平成29年7月1日から平成30年6月30日までの過去1年間に1度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟

(3) 非稼働病棟を有する医療機関数（尾張西部構想区域）

9施設（病院1施設（公立・公的1施設）、有床診療所8施設）

- 稲沢市民病院[46床稼働予定]……………(2014年11月から非稼働)
- 足立産婦人科（病床廃止予定）……………(2017年10月から非稼働)
- てしがわらレディースクリニック……………(2008年5月から非稼働)
- 医療法人後藤マタニティクリニック……………(2011年12月から非稼働)
- 森整形外科……………(2006年から非稼働)
- 田中クリニック（病床廃止予定）……………(1999年10月から非稼働)
- 医療法人加藤レディースクリニック……………(2016年5月から非稼働)
- 医療法人恵仁会一宮整形外科[3床稼働予定]……………(2008年3月から非稼働)
- 医療法人東浦眼科医院……………(非稼働（時期不明）)

(4) 主な非稼働の理由（複数回答）

- 病床全体の利用率の低下……………1
- 医療スタッフの不足……………3
- 分娩の中止（休止を含む）……………2
- 身体機能（健康面、年齢が高齢）……………3
- 経営面（構造設備の非適合、患者受け入れ中止等）……………3

3 今後の予定

非稼働病棟をいかに稼働病棟として機能させるかという視点を第一に、説明を求める医療機関を選考し、病床利用率の低下を非稼働の理由としている「稲沢市民病院」を対象医療機関とする。

なお、「稲沢市民病院」には、来年度の地域医療構想推進委員会に出席を依頼し、今後の計画について説明を求める。

また、有床診療所の8施設については、引き続き、非稼働病棟の状況を注視し、必要に応じて、事務局で聴き取り調査を実施する等、状況把握に努め、非稼働病棟の状況に変化が確認された場合は、地域医療構想推進委員会に報告する。